

平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省28-29)

施策目標	29 道路交通の円滑化を推進する						担当部局名	道路局	作成責任者名	・道路局 路政課(課長 鎌原 宜文) ・都市局 街路交通施設課(課長 神田 昌幸)		
施策目標の概要及び達成すべき目標	渋滞対策をはじめとした交通の快適性・利便性向上を図ることで、道路交通の円滑化を推進する。						施策目標の評価結果		政策体系上の位置付け	8 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上	政策評価実施予定時期	平成29年8月
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等	
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度							
113 路切遮断による損失時間	約123 万人・時/日	平成25年度	約128 万人・時/日	約124 万人・時/日	約123 万人・時/日	約122 万人・時/日	集計中	約117 万人・時/日	平成32年度	・社会資本整備重点計画(閣議決定)において、路切遮断による損失時間については、平成32年度までに約117万人・時/日にすることとされている。 ・今後予定される連続立体交差事業や道路の立体化により削減が見込まれる開かずの踏切等の踏切遮断による損失時間により目標値を設定。		
114 都市計画道路(幹線道路)の整備率	61.7%	平成24年度	60.9%	61.7%	62.7%	集計中	平成29年度 集計予定	66.5%	平成32年度	・社会資本整備重点計画(閣議決定)において、都市計画道路(幹線道路)の整備率については、平成32年度までに66.5%にすることとされている。 ・都市内においてまとまった交通を受け持つとともに都市の骨格を形成する都市計画道路(幹線道路)の整備については、都市における交通の快適性、利便性の向上はもとより、都市の防災性等、都市機能全般を向上させるものであり、都市計画道路(幹線道路)の計画延長に対する完成延長の割合を目標値として設定。		
達成手段 (開始年度)	28年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			28年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要			関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(28年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)		
(1) 道路事業(直轄・改築等) (昭和27年度)	038	1,228,818 (1,220,661)	994,975 (992,176)	874,830 -	1,067,572 -	・直轄国道(一般国道のうち、政令で指定する区間)等の新設・改築等を実施 ・主な事業として、高規格幹線道路、地域高規格道路、バイパス等の整備等を実施することで、国民の命と暮らしを守る代替性の確保や地域活性化に資する道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保、また、我が国の成長力を確保する物流ネットワークなど基幹ネットワークの整備を実施 ・活動実績として、平成27年度の新規開通延長は158kmとなっており、測定指標である「道路による都市間速達性の確保率」の向上に寄与			87	-		
(2) 道路事業(補助等) (昭和27年度)	189	83,200 (81,847)	68,698 (68,641)	60,931 -	98,542 -	・補助国道(一般国道のうち、政令で指定する区間以外)、都道府県道及び市町村道の新設・改築、修繕等について、地方公共団体等に補助を行う。 ・主な事業として、地域高規格道路等の整備等を実施することで、国民の命と暮らしを守る代替性の確保や地域活性化に資する道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保、また、我が国の成長力を確保する物流ネットワークなど基幹ネットワークの整備を実施する地方公共団体等に補助を行う。 ・活動実績として、平成27年度の新規開通延長は22kmとなっており、測定指標である「道路による都市間速達性の確保率」の向上に寄与。			87	-		
(3) 有料道路事業等 (昭和43年度)	190	68,859 (68,859)	21,372 (21,072)	21,311 (20,997)	21,526 -	・首都高速道路(株)及び阪神高速道路(株)が行う新設・改築に要する資金の一部を貸付ける独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に対する出資 ・東日本高速道路(株)等が施行するスマートインターチェンジ整備事業に要する資金の一部を貸付ける独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に対する補助 ・地方道路公社が施行する有料道路事業に要する資金の一部貸付け 等 ・活動実績として、平成27年度の新規開通延長は103kmとなっており、測定指標である「道路による都市間速達性の確保率」の向上に寄与。			87	-		
(4) 高速道路ネットワークの利活用に関する検討経費 (平成26年度)	300	-	154 (154)	116 (116)	122 -	高速道路ネットワークの利活用の観点から、本施策は、平成26年4月から実施している新たな高速道路料金について、見直し前後の交通量、旅行速度、渋滞量、観光、沿道環境の調査等を実施し、データの整理、分析を行うものである。観光振興、物流対策、環境対策などの観点を重視しつつ、高速道路利用の多い車に配慮するよう見直ししたため、これらの観点における効果の分析を実施し、政策の評価を行うとともに、今後の政策検討に活用していく。また、一般道路の沿道環境を改善するための深夜割引については、渋滞している並行一般道からの転換等について効果を検証するために、全国で騒音調査を実施している。また、平成26年4月からの料金水準の見直しについては、当面10年間の措置としており、その間定期的な分析等が必要であり、まずは5年間の分析等に係る経費を措置されているところ。			-	交通データ(ETCデータ)の分析数(2億トリップ) NEXCO3社の高速自動車国道の年間交通量(755億台キロ)		
(5) 高速道路料金割引	301	62,000 (62,000)	50,700 (50,700)	25,600 (25,600)	- -	高速道路の通行者の負担を軽減するために独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行う債務の返済に要する経費を同機構に対して補助するもの。			-	NEXCO3社の高速自動車国道の年間交通量の対前年度比率(100%) 高速道路料金割引に係る高速道路機構からの交付申請額と実績額(256億円)		
(6) 新技術の導入による公共交通の利用促進に関する検討調査 (平成27年度)	302	-	-	10 -	20 -	利便性の高い新たな公共交通システムを構築するためには、多くの都市で基幹的な公共交通となるバス交通の高度化(BRT導入)など、利用環境の改善を進めることが必要であるため、道路空間の維持管理や既存自動車交通への影響を加味し、バリアフリー化や大量乗降可能なバス停などの技術的検討を行う。			-	講習会・研修会等の開催回数 (10回) BRT導入等の検討都市数 (29年度末までに10都市)		

(7) 社会資本整備総合交付金 (平成22年度)	387	1,184,688	995,641	873,313	1,035,533	地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図ることを目的とし、地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援する。	-	社会資本総合整備計画数(全国ベース)
		(1,178,560)	(990,139)					社会資本総合整備計画中の成果指標目標の達成度(全国ベース)
施策の予算額・執行額 ※下段〈〉は書きは、複数施策に関連する 予算であり、外数である。		632,726 (1,845,052)	358,461 <46> (301,028)	321,497	217,086	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)	第169回国会内閣総理大臣施政方針演説(平成20年1月18日)「開かずの踏切の解消など、国民生活に欠かすことのできない対策は実施しなければなりません。」	
備考								